

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 コムシスホールディングス株式会社

【英訳名】 COMSYS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 元

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7100

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 渡辺 光宏

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7100

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 渡辺 光宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	307,485	336,518	327,526	321,185	293,086
経常利益	(百万円)	18,753	21,120	18,228	17,144	13,113
当期純利益	(百万円)	10,030	12,382	11,641	10,062	7,097
純資産額	(百万円)	137,160	147,005	150,417	151,775	151,768
総資産額	(百万円)	220,785	229,953	224,121	220,651	211,809
1株当たり純資産額	(円)	964.70	1,033.87	1,091.83	1,151.81	1,199.29
1株当たり当期純利益	(円)	69.65	87.39	83.87	75.60	55.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	69.62	87.37	83.87	-	55.15
自己資本比率	(%)	62.1	63.4	66.5	68.4	71.2
自己資本利益率	(%)	7.6	8.8	7.9	6.7	4.7
株価収益率	(倍)	24.13	14.48	10.30	10.90	16.40
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,128	18,575	1,033	19,639	10,055
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,139	5,524	11,117	6,501	9,257
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,631	6,610	8,314	7,731	7,669
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	35,814	42,458	24,294	29,876	23,005
従業員数	(人)	7,081	7,574	8,173	8,203	8,407

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数である。

3 第6期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、第4期連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	(百万円)	2,872	3,010	3,284	3,604	3,500
経常利益	(百万円)	2,392	2,311	2,518	2,730	2,681
当期純利益	(百万円)	2,344	2,256	2,456	2,630	2,560
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	145,977	145,977	145,977	145,977	145,977
純資産額	(百万円)	106,939	105,796	100,818	95,659	90,803
総資産額	(百万円)	126,926	127,200	132,773	131,768	128,691
1株当たり純資産額	(円)	751.91	749.33	737.06	729.40	719.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	15.00 (7.00)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	16.55	15.90	17.67	19.74	19.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	16.54	15.90	17.67	-	19.88
自己資本比率	(%)	84.3	83.2	75.9	72.5	70.4
自己資本利益率	(%)	2.2	2.1	2.4	2.7	2.8
株価収益率	(倍)	101.57	79.54	48.88	41.75	45.50
配当性向	(%)	90.6	106.9	96.2	101.3	100.6
従業員数	(人)	24	44	43	43	43

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数である。

3 第6期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第6期事業年度の1株当たり配当額20円には、創立5周年の記念配当3円を含んでいる。

5 純資産額の算定にあたり、第4期事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【沿革】

当社は、平成15年9月に、電気通信設備工事事業及びその他の事業などを行っている日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社（平成17年4月に商号を株式会社三和エレクトリックから変更）及び東日本システム建設株式会社の3社の株式移転により、完全親会社「コムシスホールディングス株式会社」として設立された。

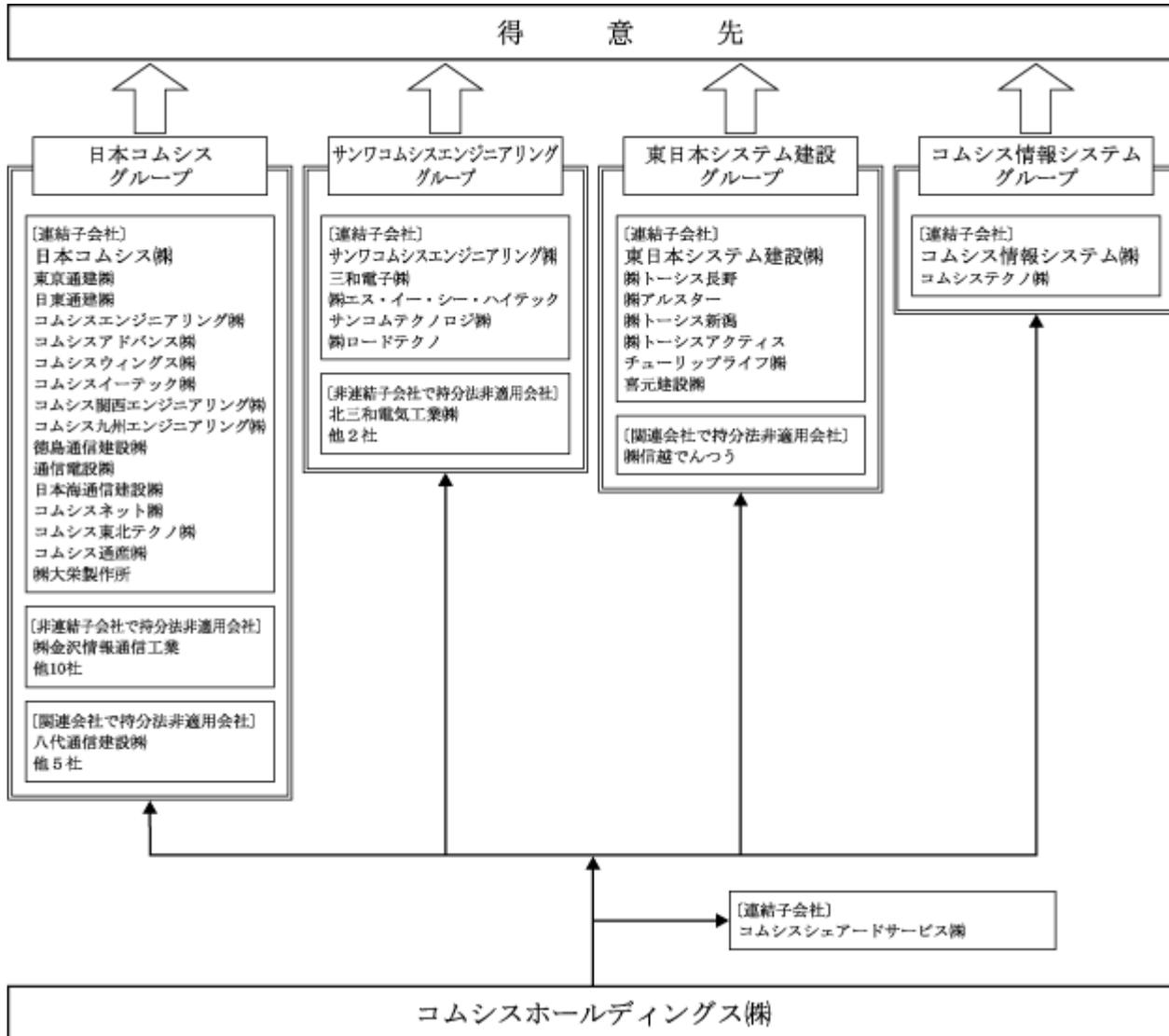
当社設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりである。

年 月	概 要
平成15年9月	日本コムシス株式会社、株式会社三和エレクトリック及び東日本システム建設株式会社が株式移転により当社を設立。 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場。
平成16年9月	株式会社三和エレクトリックの第三者割当増資を引き受け。
平成17年1月	株式会社三和エレクトリックのNTT情報通信エンジニアリング事業を日本コムシス株式会社に集約。
平成17年4月	株式会社三和エレクトリックはサンワコムシスエンジニアリング株式会社に商号変更。 日本コムシス株式会社の電気通信エンジニアリング事業のうちキャリア系ビジネスをサンワコムシスエンジニアリング株式会社に集約。
平成17年10月	株式交換により国際電設株式会社（現コムシスウィングス株式会社）を完全子会社化し、同日付で日本コムシス株式会社の完全子会社化。
平成19年4月	コムシスシェアードサービス株式会社を日本コムシス株式会社から当社の完全子会社とし、コムシスグループの共通業務アウトソーシング会社の位置づけを明確化。
平成21年4月	日本コムシス株式会社のITソリューション事業のうちソフトウェア開発事業を、新設分割により設立したコムシス情報システム株式会社へ承継し、同日付でコムシス情報システム株式会社を当社の完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社を持株会社とする「コムシスグループ」は、当社及び日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社、東日本システム建設株式会社、コムシス情報システム株式会社の4統括事業会社に加え、子会社41社及び関連会社7社から構成され、電気通信建設工事業を中心とする「電気通信設備工事業」及び情報処理関連事業等の「その他の事業」を主な事業内容としている。

事業の系統図は概ね次のとおりである。



- (注) 1 日本コムシス(株)が平成21年4月1日付で会社分割により新たに設立したコムシス情報システム(株)を同日付で当社の完全子会社としている。
- 2 コムシステクノ(株)は平成21年4月1日付で日本コムシス(株)からコムシス情報システム(株)の完全子会社となっている。
- 3 (株)サンネットは平成21年5月16日付で当社が所有する全株式を売却したため、当連結会計年度から同社を連結子会社より除外している。
- 4 チューリップ警備(株)は、平成21年7月1日にチューリップライフ(株)を存続会社として合併している。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本コムシス(株) (注) 1、4	東京都品川区	31,140	電気通信設備 工事事業	100.0	経営管理に関する契約を 締結している。 役員の兼任 10名
サンワコムシスエンジニアリング (株) (注) 1、4	東京都杉並区	3,624	電気通信設備 工事事業	100.0	経営管理に関する契約を 締結している。 役員の兼任 2名
東日本システム建設(株)	長野県 長野市	500	電気通信設備 工事事業	100.0	経営管理に関する契約を 締結している。 役員の兼任 2名
コムシス情報システム(株)	東京都 港区	450	その他の事業	100.0	経営管理に関する契約を 締結している。 役員の兼任 2名
コムシスシェアードサービス(株)	東京都 港区	75	その他の事業	100.0	業務の一部を委託してい る。 役員の兼任 2名
東京通建(株)	東京都 港区	54	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
日東通建(株)	東京都 港区	60	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。 役員の兼任 1名
コムシスエンジニアリング(株)	東京都 荒川区	80	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシスアドバンス(株)	東京都 杉並区	80	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシスウィングス(株)	東京都 新宿区	80	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシスイーテック(株)	千葉県 松戸市	50	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。 役員の兼任 1名
コムシス関西エンジニアリング(株)	大阪市 東成区	50	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシス九州エンジニアリング(株)	福岡市 博多区	50	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
徳島通信建設(株)	徳島県 徳島市	41	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
通信電設(株)	横浜市 都筑区	30	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
日本海通信建設(株)	新潟県 妙高市	87	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシスネット(株)	東京都 品川区	50	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシス東北テクノ(株)	仙台市 若林区	50	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシス通産(株)	東京都 港区	60	その他の事業	100.0 (100.0)	事務用機器等のリースを 受けている。 役員の兼任 1名
(株)大栄製作所	東京都 品川区	60	電気通信設備 工事事業	60.7 (60.7)	営業上の取引はない。
三和電子(株)	東京都 千代田区	90	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)エス・イー・シー・ハイテック	東京都 中央区	30	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
サンコムテクノロジー(株)	東京都 中央区	30	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)ロードテクノ	東京都 中央区	50	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)トースス長野	長野県 長野市	21	電気通信設備 工事事業	100.0(100.0)	営業上の取引はない。
(株)アルスター	長野県 松本市	40	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)トースス新潟	新潟市 西区	42	電気通信設備 工事事業	63.5 (63.5)	営業上の取引はない。
(株)トーススアクティス	新潟県 長岡市	49	電気通信設備 工事事業	52.5 (52.5)	営業上の取引はない。
チューリップライフ(株)	新潟市 西区	40	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
喜元建設(株)	長野県 長野市	44	電気通信設備 工事事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシステクノ(株)	東京都 品川区	50	その他の事業	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。

(注) 1 特定子会社に該当する。

- 2 上記連結子会社31社は、いずれも有価証券報告書または有価証券届出書を提出していない。また、当社との「資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書」に基づき、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を通じてコムシスグループ相互間で余剰不足資金を融通し、資金の効率化を図っている。
- 3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。
- 4 日本コムシス株式会社及びサンワコムシスエンジニアリング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

日本コムシス株式会社の主要な損益情報等

売上高	190,695百万円
経常利益	9,763百万円
当期純利益	5,887百万円
純資産額	129,327百万円
総資産額	171,307百万円

サンワコムシスエンジニアリング株式会社の主要な損益情報等

売上高	57,002百万円
経常利益	1,966百万円
当期純利益	1,076百万円
純資産額	10,924百万円
総資産額	26,529百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

グループ	区分	従業員数(人)
当社	全社(共通)	43
日本コムシスグループ	電気通信設備工事業	4,192
	その他の事業	203
	全社(共通)	626
	計	5,021
サンワコムシスエンジニアリンググループ	電気通信設備工事業	1,278
	その他の事業	258
	全社(共通)	88
	計	1,624
東日本システム建設グループ	電気通信設備工事業	1,073
	その他の事業	52
	全社(共通)	17
	計	1,142
コムシス情報システムグループ	電気通信設備工事業	0
	その他の事業	426
	全社(共通)	21
	計	447
コムシスシェアードサービス株式会社	電気通信設備工事業	0
	その他の事業	6
	全社(共通)	124
	計	130
合計		8,407

(注) 1 従業員数は、就業人員数である。なお、当連結会計年度末における臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載していない(以下「(2)提出会社の状況」においても同じ。)

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、区分できない管理部門に所属しているものである。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43	48.26	21.28	5,885,055

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、すべて統括事業会社の出向者からなり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

## (3) 労働組合の状況

コムシスグループは、コムシス関連労働組合協議会(組合員数3,045人)、サンコムユニオン(組合員数515人)及びトースグループユニオン(組合員数636人)があり、それぞれ情報産業労働組合連合会に属している。

労使関係については良好であり、特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### <コムシスグループの業績>

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果や新興国への輸出の増加などにより景気の悪化に底打ちの兆しが見られたものの、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化など景気は依然として厳しい状況で推移してきた。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、固定通信分野では、ブロードバンドサービスの拡大により、既存固定電話の光IP化が進むとともに、NGNの構築により、安全・安心で品質の確保された映像配信など新たなサービスが展開された。移動通信分野では、携帯電話の普及が一巡している中、WiMAXなど更なるサービスの向上や携帯端末が高度化・多様化するなど、顧客獲得競争及び料金・サービス競争はますます激化してきた。また、IP化の進展を背景に、固定と移動、通信と放送などのサービスの融合は一段と加速するとともに、今後投資の拡大が想定される次世代の携帯電話通信規格「LTE」やクラウドコンピューティングなど、政府が推進する「スマート・ユビキタスネット社会」の実現に向けて情報通信市場の環境は大きく変貌している。

しかし、足元の事業環境を振り返ると、景況悪化による企業のIT投資の減少や個人消費の低迷などにより光アクセスサービスや携帯電話の契約件数は伸び悩み、通信事業者による設備投資が減少するなどの厳しい状況が見られた。

コムシスグループとしては、日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社、東日本システム建設株式会社及び昨年4月1日に設立したコムシス情報システム株式会社の4統括事業会社を中心に、各ステークホルダーの期待に応えるとともに、「コムシスグループ経営ビジョン」を具現化するために積極的に事業を展開してきた。特にグループ全体のシナジー効果を高めるための構造改革の一環として、「増収・増益」「業務の効率化」「一体的運営の推進」を3本柱とした「グループイノベーション2010」を推進し、これまで実施してきた「コムシス式カイゼン」と連動させてワークフローの標準化や生産性向上に向けた各種施策に取り組んできた。具体的な施策としては、「情報事業のビジネス拡大」、シェアード会社へのアウトソーシングによる「共通業務の集約化」、直接資材に加え間接資材を対象とした「集中購買のグループ展開」、組織の一体化・スリム化を目指した「地域事業運営体制の見直し」など、「集中化」と「集約化」をキーワードに進めてきた。

このような状況のもと、積極的な営業活動に努めてきたが、コムシスグループの主力であるNTT情報通信エンジニアリング事業のインフラ関連工事の減少などにより、受注高2,847億8千万円（前期比11.1%減）、売上高2,930億8千万円（前期比8.7%減）となった。また、損益面については、構造改革による生産性の向上及び経費節減に努めてきたが、売上高の減少を補うまでには至らず、経常利益131億1千万円（前期比23.5%減）、当期純利益70億9千万円（前期比29.5%減）となった。

##### <日本コムシスグループの業績>

日本コムシスグループは、「安全・品質と信頼」の確保を最優先にグループの総合力を発揮して「革新2010」と「コムシス式カイゼン」を両輪として構造改革を実行してきた。具体的な取り組みとしては、NTT情報通信エンジニアリング事業においては、事業運営体制の抜本的見直しにより生産性の向上を図るとともに、周辺ビジネスの拡大により、安定的な収益確保と事業拡大を図ってきた。ITソリューション事業においては、新規ビジネス分野（サーバービジネス、データセンタービジネス等）への取り組み強化により増収を図るとともに、マーケットに見合った事業運営体制の再構築を推進してき

た。電気通信エンジニアリング事業及び社会システム関連事業等においては、構造改革及び事業の選択と集中を継続しながら、IRU事業やエコ・環境ビジネスなどの政府による景気対策事業への受注拡大を図ってきた。

このような状況のもと、NTT工事におけるサービス総合工事の減少及びNTTドコモ工事における設備投資の減少などにより、受注高2,030億1千万円（前期比11.9%減）、売上高2,098億円（前期比10.5%減）となった。また、損益面については、構造改革による生産性の向上及び経費節減に努めてきたが、売上高の減少を補うまでには至らず、経常利益103億3千万円（前期比24.0%減）当期純利益59億1千万円（前期比26.2%減）となった。

#### <サンワコムシスエンジニアリンググループの業績>

サンワコムシスエンジニアリンググループは、キャリア系事業を中心に、メーカー・ベンダー関連事業、通信・電気等（官公庁・民需）コンストラクション事業、ICTファシリティ事業等で受注拡大に取り組んできた。更には、コムシスグループ全体でのシナジー効果を目指した「グループイノベーション2010」のほか、「改革プロジェクト2010」を立ち上げ、マーケットに即応した業務プロセスの確立による生産性の向上に努めてきた。

このような状況のもと、キャリア系事業においては、工事規模の小型化と発注単金の低減化及び設備投資抑制、また、メーカー・ベンダー関連事業においては、発注抑制及び官公庁・電設工事の入札競争激化等の影響により、受注高629億4千万円（前期比19.8%減）、売上高641億6千万円（前期比14.2%減）となった。また、損益面については、経費の徹底した削減を推進したものの、売上高の減少を補うまでには至らず、経常利益20億円（前期比46.9%減）、当期純利益10億6千万円（前期比52.7%減）となった。

#### <東日本システム建設グループの業績>

東日本システム建設グループは『勇気を持って“外”に向かおう』を当期の活動スローガンに掲げ、事業を運営してきた。具体的には「人材育成改革」を改革テーマとして取り上げ、複合技術者の育成、レガシー技術の若手への技術移転、更には、管理者の育成などに力を注いできた。また、NTT事業においては、二層化等の構造改革が2年目を迎え、その定着化に向け“魂を入れ込む”べく取り組みを強化した。一方、民需事業においては、売上重視から利益重視にマインドを変えるべく徹底した選別受注を行なうなど、様々な施策を展開した。また、事業の基本である安全、品質、コンプライアンス、情報セキュリティにおいては、その改善に向けた施策“見え～る（ビジネスパートナー評価手法）”を本格的に展開してきた。

このような状況のもと、NTT工事及びNTTドコモ工事による設備投資の減少等により、受注高269億3千万円（前期比8.8%減）、売上高276億5千万円（前期比8.3%減）となった。また、損益面については、NTT工事における管外稼働及び外注・材料等のコスト削減施策の効果があり、また、一般官公民需事業における選別受注等により不採算工事が減少したこと、更には、販管費の削減効果などにより、経常利益7億4千万円（前期比38.1%増）、当期純利益3億6千万円（前期比84.2%増）となった。

#### <コムシス情報システムグループの業績>

コムシス情報システムグループは、営業活動の強化による受注確保・拡大、稼働率の向上とプロジェクト品質の向上による利益の確保を重点課題として事業を展開してきた。その結果、NCC系・民需系関連分野の受注が減少したことなどにより、受注高98億7千万円、売上高99億4千万円となった。損益面については、コアパートナーへの傾斜発注による工事原価の低減や各種経費削減を実施したが、不採算工事の発生と発注単金の低減、更には、稼働率の悪化により経常利益4千万円、当期純利益2百万円となった。

#### <当社の業績>

当社は、日本コムシス株式会社等統括事業会社から経営管理料として9億2千万円、配当金として25億

7千万円を受領した。その結果、営業収益は35億円（前期比2.9%減）、経常利益は26億8千万円（前期比1.8%減）、当期純利益は25億6千万円（前期比2.7%減）となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ68億7千万円減少し、当連結会計年度末には、230億円（前期比23.0%減）となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は100億5千万円（前期比48.8%減）となった。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益126億4千万円、売上債権の減少額37億5千万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額57億1千万円である。

### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は92億5千万円（前期比42.4%増）となった。これは、主に有形固定資産の取得額92億6千万円、無形固定資産の取得額16億1千万円である。

### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は76億6千万円（前期比0.8%減）となった。これは、主に自己株式の取得額50億円及び配当金の支払額25億8千万円である。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

コムシスグループが営んでいる事業の大部分を占める電気通信設備工事事業及びその他の事業では生産実績を定義することが困難であり、電気通信設備工事事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

よって「生産、受注及び販売の状況」については、当社の連結での受注、売上及び手持高の状況を記載している。

### (1) 受注実績

区 分		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
総合エンジニアリングサービス事業	NTT情報通信エンジニアリング事業	177,021	161,598	8.7
	電気通信エンジニアリング事業	80,195	70,426	12.2
	ITソリューション事業	43,524	40,635	6.6
	計	300,740	272,660	9.3
社会システム関連事業等		19,720	12,129	38.5
合 計		320,461	284,789	11.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 売上実績

区 分		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
総合エンジニアリングサービス事業	NTT情報通信エンジニアリング事業	179,768	165,814	7.8
	電気通信エンジニアリング事業	77,424	75,524	2.5
	ITソリューション事業	42,522	39,593	6.9
	計	299,715	280,932	6.3
社会システム関連事業等		21,470	12,154	43.4
合 計		321,185	293,086	8.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 主な相手先別の売上及びその割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
NTTグループ	179,768	56.0	165,814	56.6

(注) 1 NTTグループは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等である。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

## (3)手持高(平成22年3月31日現在)

区 分		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
総合エンジニアリングサービス事業	NTT情報通信エンジニアリング事業	34,894	30,678	12.1
	電気通信エンジニアリング事業	24,373	19,275	20.9
	ITソリューション事業	6,374	7,416	16.4
	計	65,641	57,369	12.6
社会システム関連事業等		8,555	8,530	0.3
合 計		74,197	65,900	11.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

コムシスグループの事業領域である情報通信市場を展望すると、主要取引先であるNTTグループをはじめとする通信事業者は、熾烈な顧客獲得競争にあり、投資構造もインフラ設備の構築からコンテンツなどの付加価値の高いサービスの提供に大きく転換しており、設備投資の減少とコストダウンの要請は一層厳しさを増している。

このような事業環境のもと、コムシスグループとしては、市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期することにより各ステークホルダーからの期待に応えるべく、また、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっており、以下の項目を対処すべき課題として認識している。

#### < 経営統合 >

グループとしての成長戦略を強力に推進するために純粋持株会社としての仕組みを活用し、株式会社つうけんととの経営統合を円滑に実施することにより、両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携により企業価値の一層の向上を図っていくこととする。

#### < 事業の拡大 >

NTT情報通信エンジニアリング事業においては、連結子会社の抜本的な構造改革、地域事業運営体制の再構築及び保守業務などの周辺ビジネスの拡大を図っていくこととする。ITソリューション事業においては、今後需要が見込まれるクラウドコンピューティングやデータセンタービジネスなどでメーカーと積極的にアライアンスを組み、レイヤーの高い事業領域の拡大を図っていくこととする。また、電気通信エンジニアリング事業では、NCCビジネスにおいて各キャリアのビジネスパートナーとして顧客満足度の向上とお客さま要望への即応により更なるシェア拡大を図っていくこととする。更には、公共事業を中心にエコ・環境ビジネス、IRU・地デジ対策事業などを引き続きグループ全体で取り組んでいくこととする。

#### < 構造改革の推進 >

これまで取り組んできた構造改革施策「グループイノベーション2010」の仕上げの年として、改革のスピードを更に上げて増益を目指していくこととする。また、グループ全体でワークフローの標準化を推進し、既存の基幹システムである「comstar（コムスター）」と新しく運用を開始する基幹システム「comlink（コムリンク）」をツールとしてグループ全体をIT武装化（システム化）することにより、業務の抜本的な見直しと継続的に利益を確保する仕組みづくりを目指していくこととする。

#### < 内部統制システムの整備と財務報告に係る内部統制の実施 >

コーポレートガバナンス強化、CSR推進、コンプライアンスの徹底、リスク管理強化等に努めるとともに、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」については、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法令等の遵守及び資産の保全に向けて、内外環境の変化に対応した内部統制システムの整備に取り組んでいくこととする。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」についても、組織的、内容的に充実させ、取り組みを一層強化していくこととする。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてコムシスグループが判断したものである。

##### (1) 特定取引先への依存に伴うリスク

コムシスグループの主たる事業はNTTグループ各社を主要取引先とした電気通信設備工事事業であるが、その依存度が50%を超えているため、NTTグループ各社の設備投資の規模や構造等の動向により、コムシスグループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

##### (2) 安全品質に関するリスク

コムシスグループは「安全は全てに優先する」をモットーに、人身事故はもとより設備事故を含めた『事故の撲滅』を目標に、協力会社を含めた社員研修等の実施により、工事の安全品質管理の徹底に取り組んでいる。しかしながら、万が一、事故を発生させた場合、各取引先に対し信頼を失うとともに、一定期間指名停止等による受注機会の喪失や瑕疵担保責任及び製造物責任の履行等により、グループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

また、コムシスグループは、個人情報を含む取引先から委託された情報等の管理については、統括事業会社のISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認証取得の実績を活かし、グループ全体として情報セキュリティ管理に万全を期している。しかしながら、万が一、預かった情報の処理・保管等の再委託先による情報流出や外部からの不正アクセス等の犯罪行為による情報漏洩が発生した場合、各取引先に対する信頼を失うとともに、管理責任を問われる損害賠償責任の履行等により、グループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

##### (3) 業績の季節変動に伴うリスク

コムシスグループの主たる事業である電気通信設備工事事業においては、受注及び売上の計上が年度末である第4四半期に偏重する傾向があるため、連結会計期間の上半期と下半期のグループ業績に著しい相違が生じるリスクを有している。

##### (4) 保有資産に関するリスク

コムシスグループは、事業運営上の必要性から、不動産や有価証券等の資産や年金資産を保有しているが、時価の変動等により、グループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

##### (5) 取引先の信用リスク

コムシスグループは、取引先に関して外部調査機関等の利用によるリアルタイムな与信管理を厳格に行うとともに、法務部門による契約書審査を行うなど、信用リスク回避に向けて万全の体制を構築している。しかしながら、万が一、取引先の信用不安が発生した場合、当該取引先が顧客であれば工事代金の回収不能の発生、または、外注先であれば工事の施工遅延等により、グループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社つうけん（以下「つうけん」という。）は平成22年5月12日開催の両社取締役会において当社を完全親会社、つうけんを完全子会社とする株式交換について決議し、株式交換契約を締結した。

### (1) 株式交換の目的

全国規模でNTTグループ並びに一般市場へ事業を展開している当社と北海道を主たる基盤としてNTTグループへ事業を展開しているつうけんは、経営統合により対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図る。

### (2) 株式交換比率

つうけんの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.4株を割当交付する。なお、交付する株式は当社が保有する自己株式8,351,286株を充当し、新株式の発行は行わない予定である。

### (3) 株式交換比率の算定根拠

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、つうけんはみずほインベスターズ証券株式会社を第三者算定機関として選定し、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法、及び類似会社比較法の各算定方法により交換比率の参考値を算出し、これをもとに、当事者間で協議を重ねた結果、上記の交換比率を決定した。

### (4) 株式交換期日

平成22年10月1日

## 6 【研究開発活動】

コムシスグループでは、主要事業である電気通信設備工事事業の施工技術の品質向上及び安全の確保、生産性の向上、技術者スキルの向上などを目的とした研究開発のほか、情報通信分野における急速なブロードバンドの普及や多様化する新技術などに対応した研究開発を進めている。

当連結会計年度における研究開発費は、2億1千万円である。

研究開発は、日本コムシス株式会社で行っており、主な研究開発対象は次のとおりである。

なお、その他の事業について研究開発活動は特段行っていないため、事業別の記載を省略している。

### (1) 施工の効率化と安全品質の向上のための研究開発

細径インドアケーブル収納ケースの開発

ユニック車ブーム上げ走行防止センサの開発

### (2) 新技術・システムの研究開発

施工管理システムの改修

呼び出し試験システムの開発

不出宅の電話番号確認システム

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてコムシスグループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

コムシスグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積り及び判断は合理的な基準に基づき実施しているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合がある。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 概要

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のように、コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、ブロードバンド化、IP化の進展を背景に、政府が推進する「スマート・ユビキタスネット社会」の実現に向けて情報通信市場の環境が大きく変化するとともに、情報通信事業者間での顧客獲得競争及び料金・サービス競争はますます激化してきた。

このような状況のもと、コムシスグループとしては、4 統括事業会社を中心に各ステークホルダーの期待に応えるとともに、「コムシスグループ経営ビジョン」を具現化するため、「増収増益」、「業務の効率化」、「一体的運営の推進」を3本柱とした「グループイノベーション2010」を推進し、これまで実施してきた「コムシス式カイゼン」と連動させてワークフローの標準化や生産性向上に向けた各種施策に取り組んできたが、通信事業者による設備投資の減少などにより、当連結会計年度の売上高は2,930億8千万円、営業利益は125億4千万円、経常利益は131億1千万円、当期純利益は70億9千万円となった。

#### 売上高

コムシスグループの主力であるNTT情報通信エンジニアリング事業のインフラ関連工事の減少などにより、当連結会計年度の売上高は2,930億8千万円となり、前連結会計年度に比べ280億9千万円の減収となった。

#### 営業利益

構造改革による生産性の向上及び経費節減に努めてきたが、売上高の減少を補うまでには至らず、当連結会計年度の営業利益は125億4千万円となり、前連結会計年度に比べ30億6千万円の減益となった。

#### 経常利益

当連結会計年度の営業外損益の純額は5億7千万円のプラスとなった。これは固定資産賃貸料1億4千万円などによるものである。この結果、当連結会計年度の経常利益は131億1千万円となり、前連結会計年度に比べ40億3千万円の減益となった。

#### 当期純利益

当連結会計年度の特別利益は1億8千万円となった。これは投資有価証券売却益7千万円などによるものである。また、特別損失は6億5千万円となった。これは、固定資産除却損1億3千万円などによるものである。この結果、当連結会計年度の当期純利益は70億9千万円となり、前連結会計年度に比べ29億6千万円の減益となった。

- (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について  
「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。
- (4) 経営戦略の現状と見通し  
「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ163億8千万円減少し、1,290億3千万円となった。これは現金預金が90億4千万円、受取手形・完成工事未収入金等が44億1千万円減少したことなどによるものである。当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ75億4千万円増加し、827億7千万円となった。これは有形固定資産が73億円増加したことなどによるものである。

この結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ88億4千万円減少し、2,118億円となった。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ78億4千万円減少し、535億8千万円となった。これは支払手形・工事未払金等が53億3千万円減少したことなどによるものである。当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ9億9千万円減少し、64億5千万円となった。これは退職給付引当金が5億6千万円減少したことなどによるものである。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ88億3千万円減少し、600億4千万円となった。

(純資産の部)

当連結会計年度末における少数株主持分を含めた純資産合計は、1,517億6千万円となった。これは当期純利益70億9千万円の計上等により利益剰余金が45億円増加した一方、自己株式が49億9千万円増加したことなどによるものである。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度の68.4%から当連結会計年度は71.2%に改善された。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

財政政策

コムシスグループでは、有利子負債を圧縮し、連結ベースでの資金管理の強化を図るため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入している。また、当社において、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として総額60億円の貸出コミットメント契約を締結している。

- (6) 経営者の問題認識と今後の方針について  
「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施したコムシスグループの設備投資総額は124億7千万円であり、その主なものは日本コムシス株式会社における、本社ビル（東京都品川区）の不動産追加取得、分散している工事基地等を集約し生産性向上を図るための土地の購入（東京都世田谷区、埼玉県戸田市）及び連結子会社システム「comlink（コムリンク）」の開発のほか、コムシスグループ各社における工事車両及び工具器具備品の拡充・更新等への投資である。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項なし。

##### (2) 国内子会社

日本コムシス株式会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置・運搬具 工具器具・備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都品川区)	電気通信設備工事業	工事基地 事務所	7,498	794	12,891 (62)	405	21,588	1,824
長野支店 (長野県長野市)	電気通信設備工事業	工事基地 事務所	323	3	497 (10)		823	29
札幌西テクノ ステーション (札幌市手稲区)	電気通信設備工事業	工事基地	275	5	382 (8)		664	67
東北支店 (仙台市若林区)	電気通信設備工事業	工事基地 事務所	883	13	349 (5)		1,247	111
関東南支店 (横浜市西区)	電気通信設備工事業	工事基地 事務所	182	10	725 (4)		918	38
関東中支店 (さいたま市大宮区)	電気通信設備工事業	工事基地 事務所	1,314	17	3,756 (25)		5,087	253
東海支店 (名古屋市中区)	電気通信設備工事業	工事基地 事務所	796	18	350 (0)		1,166	136
関西支店 (大阪市中央区)	電気通信設備工事業	工事基地 事務所	632	23	2,951 (11)		3,607	404
九州支店 (福岡市博多区)	電気通信設備工事業	工事基地 事務所	246	12	1,028 (19)		1,286	161

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 金額の百万円未満は切り捨てている。

## その他の連結子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置・運搬具 工具器具・備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
サンワコムシスエンジニアリング㈱ (東京都杉並区)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	898	59	1,008 (14)		1,967	871
東日本システム建設㈱ (長野県長野市)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	1,860	179	2,028 (74)		4,068	777
東京通建㈱ (東京都港区)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	420	58	889 (7)		1,368	286
日東通建㈱ (東京都港区)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	171	87	487 (2)		746	230
㈱大栄製作所 (東京都品川区)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	258	78	111 (12)		448	78
三和電子㈱ (東京都千代田区)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	332	23	1,014 (4)		1,370	368
㈱エス・イー・シー・ハイテック (東京都中央区)	その他の事業	工事基地 事務所	147	4	174 (1)		326	261
㈱トーシス長野 (長野県長野市)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	6	16	( )		22	80
㈱トーシス新潟 (新潟市西区)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	8	22	184 (10)		215	84
㈱トーシスアク ティス (新潟県長岡市)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	73	5	236 (8)		315	29

(注) 1 各社について、本社及び主要な支店等を一括して記載している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 金額の百万円未満は切り捨てている。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本コムシス㈱ 北海道支店 (札幌市中央区)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	1,200	728	自己資金	平成21年 2月	平成22年 4月	分散施設の集約等 による作業効率の 向上
日本コムシス㈱ (仮称)戸田新ビル (埼玉県戸田市)	電気通信設備工事事業	工事基地 事務所	4,700	2,973	自己資金	平成21年 2月	平成22年 10月	分散施設の集約等 による作業効率の 向上
日本コムシス㈱ (仮称)東京南総合テ クノステーション (東京都世田谷区)	電気通信設備工事事業	工事基地	2,650	2,206	自己資金	平成21年 5月	平成22年 8月	分散施設の集約等 による作業効率の 向上
日本コムシス㈱ 本社 (東京都品川区)	電気通信設備工事事業	事務所	2,500	250	自己資金	平成22年 3月	平成22年 7月	本社機能の統合に よる業務の効率化

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 金額の百万円未満は切り捨てている。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,977,886	145,977,886	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。(注)
計	145,977,886	145,977,886		

(注) 平成21年4月24日開催の取締役会決議により、平成21年6月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となっている。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第1回新株予約権 株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	900 (注) 1、2	900 (注) 1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000 (注) 1	900,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,304 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,304 資本組入額 652	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の割当を受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役員及び従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合には新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合はこの限りでない。 上記のほか、新株予約権の行使の制限その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、新株予約権者の退職等の事由による権利消滅分及び権利行使分を減じた数を記載している。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第2回新株予約権 株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	963 (注)1	963 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	963,000 (注)1、2、3	963,000 (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 974 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月30日～ 平成26年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 974 資本組入額 487	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または当社関係会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 4. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、新株予約権者の退職等の事由による権利消滅分を減じた数を記載している。

2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。但し、(注)3の定めにより付与株式数の調整を受けることがある。

3 付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 以下の事由が生じた場合は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)4(3)に従って定める調整後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
注6の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得の事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第3回新株予約権 取締役会の決議日(平成21年8月7日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,084	1,063 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,400 (注)2	106,300 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日 ～平成51年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 947 資本組入額 474	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>4. その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、権利行使分をを減じた数を記載している。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
注4の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
- 4 新株予約権の取得の事由及び条件  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月1日 (注)		145,977		10,000	40,000	58,815

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		70	32	165	250	2	7,955	8,474	
所有株式数 (単元)		530,505	80,865	134,249	350,863	41	361,714	1,458,237	154,186
所有株式数 の割合(%)		36.38	5.55	9.21	24.06	0.00	24.80	100.00	

(注) 1 自己株式20,180,838株は、「個人その他」に201,808単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載している。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元及び60株含まれている。

3 平成21年4月24日開催の取締役会決議により、平成21年6月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となっている。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,920	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,768	6.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社フジクラ退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,834	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,166	3.53
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,248	2.22
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,934	2.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本生命証券管理部内	2,683	1.83
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	2,583	1.76
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	2,413	1.65
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,704	1.16
計		45,257	31.00

(注) 1 当社は、平成22年3月31日現在自己株式20,180,838株(13.82%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

2 野村證券株式会社及びその共同保有者から平成21年8月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年8月14日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	192	0.13
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	822	0.56
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	5,132	3.52
計		6,148	4.21

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成22年1月8日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年12月28日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	854	0.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,629	1.80
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,912	1.31
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,467	1.01
計		6,863	4.70

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,180,800 (相互保有株式) 普通株式 90,500		単元株式数は100株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,552,400	1,255,524	
単元未満株式	普通株式 154,186		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	145,977,886		
総株主の議決権		1,255,524	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,500株(議決権35個)及び60株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式38株及びコムシスウィングス株式会社所有の相互保有株式16株が含まれている。

3 平成21年4月24日開催の取締役会決議により、平成21年6月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となっている。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目17番1号	20,180,800		20,180,800	13.82
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目17番1号	77,000		77,000	0.05
(相互保有株式) コムシスウィングス株式会社	東京都新宿区四谷四丁 目11番地	12,400		12,400	0.00
(相互保有株式) 日新電話設備株式会社	東京都杉並区梅里二丁 目21番1号	100		100	0.00
(相互保有株式) 株式会社サンヨ	東京都町田市金森1143- 1	1,000		1,000	0.00
計		20,271,300		20,271,300	13.88

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用している。当該制度の内容は次のとおりである。

## 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権													
決議年月日	平成17年6月29日												
付与対象者の区分及び人数(人)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社取締役</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社執行役員</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社従業員</td> <td>677</td> </tr> <tr> <td>その他の当社関係会社取締役</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>その他の当社関係会社従業員</td> <td>2</td> </tr> </table>	当社取締役	10	当社完全子会社取締役	44	当社完全子会社執行役員	29	当社完全子会社従業員	677	その他の当社関係会社取締役	16	その他の当社関係会社従業員	2
当社取締役	10												
当社完全子会社取締役	44												
当社完全子会社執行役員	29												
当社完全子会社従業員	677												
その他の当社関係会社取締役	16												
その他の当社関係会社従業員	2												
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。												
株式の数(株)	同上												
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上												
新株予約権の行使期間	同上												
新株予約権の行使の条件	同上												
新株予約権の譲渡に関する事項	同上												
代用払込みに関する事項													
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項													

## 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

第2回新株予約権											
決議年月日	平成20年6月27日										
付与対象者の区分及び人数(人)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社取締役</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社執行役員</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社従業員</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>その他の当社関係会社取締役</td> <td>100</td> </tr> </table>	当社取締役	8	当社完全子会社取締役	21	当社完全子会社執行役員	40	当社完全子会社従業員	470	その他の当社関係会社取締役	100
当社取締役	8										
当社完全子会社取締役	21										
当社完全子会社執行役員	40										
当社完全子会社従業員	470										
その他の当社関係会社取締役	100										
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。										
株式の数(株)	同上										
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上										
新株予約権の行使期間	同上										
新株予約権の行使の条件	同上										
新株予約権の譲渡に関する事項	同上										
代用払込みに関する事項											
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。										

## 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

第3回新株予約権	
決議年月日	平成21年8月7日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 9 当社完全子会社取締役 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月13日)での決議状況 (取得期間平成21年5月14日～平成21年12月31日)	7,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,250,200	4,999,920,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,249,800	79,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.00	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.00	0.00

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,369	6,823,099
当期間における取得自己株式	276	254,394

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使及び単 元未満株式の売渡請求による売渡)	1,198	1,018,338	2,182	74,506
保有自己株式数	20,180,838		20,178,932	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれていない。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、配当金については、安定的・継続的な配当を中心としつつ、業績連動にも配慮していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当の回数は中間配当金及び期末配当金の年2回としており、それぞれの決定機関は、中間配当金は取締役会、期末配当金は株主総会である。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めている。

当事業年度の1株当たりの配当金については、上記方針に基づき10円の中間配当金を実施し、期末配当金10円とあわせて1株当たり年間配当金は20円となった。

また、当事業年度中に株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得(5,250千株、4,999百万円)を実施した。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月27日 取締役会決議	1,281	10
平成22年6月29日 定時株主総会決議	1,257	10

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,796	1,768	1,506	1,047	1,128
最低(円)	857	1,052	766	521	758

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	985	898	989	1,004	930	910
最低(円)	877	816	836	890	806	844

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		高 島 元	昭和23年1月3日生	平成14年6月 東日本電信電話株式会社常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役副社長 平成18年6月 日本コムシス株式会社代表取締役副社長 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長執行役員社長(現任) 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) <他の会社の代表状況> 平成19年6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長執行役員社長	(注)2	245
取締役		奥 要 治	昭和23年3月12日生	平成10年11月 アイレック技建株式会社常務取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成17年7月 日本コムシス株式会社執行役員 平成18年7月 同社常務執行役員 平成21年6月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社取締役副社長 平成21年6月 当社取締役 民需・官公庁事業推進担当(現任) 平成21年10月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) <他の会社の代表状況> 平成21年9月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社代表取締役社長	(注)2	49
取締役		三 浦 秀 利	昭和25年12月18日生	平成13年7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社理事営業本部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役常務 平成19年6月 東日本システム建設株式会社取締役副社長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年12月 東日本システム建設株式会社代表取締役社長(現任) <他の会社の代表状況> 平成19年12月 東日本システム建設株式会社代表取締役社長	(注)2	61
取締役		田 原 米 起	昭和23年10月21日生	平成13年7月 東日本電信電話株式会社取締役 平成16年6月 株式会社つうけん取締役常務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役代表執行役員社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) <他の会社の代表状況> 平成17年4月 株式会社つうけん代表取締役代表執行役員社長	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		潮田 邦夫	昭和21年9月22日生	平成11年7月 東日本電信電話株式会社取締役 平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 日本コムシス株式会社常務取締役 平成17年6月 当社取締役 IT事業推進・ドコモ事業推進担当 平成18年6月 日本コムシス株式会社専務取締役 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年6月 当社取締役 IT事業推進、民需・官公庁事業推進担当 平成20年6月 当社取締役 IT事業推進担当（現任） 平成21年4月 コムシス情報システム株式会社代表取締役社長（現任） <他の会社の代表状況> 平成19年4月 株式会社NGN-SF代表取締役社長 平成21年4月 コムシス情報システム株式会社代表取締役社長	(注)2	108
取締役	財務部長	三又 善博	昭和25年7月7日生	平成11年7月 西日本電信電話株式会社香川支店長 平成12年7月 同社財務部長 平成14年7月 同社理事財務部長 平成15年7月 日本コムシス株式会社執行役員 平成15年9月 当社取締役財務部長 IR担当 平成17年6月 日本コムシス株式会社取締役（現任） 平成18年6月 当社取締役経営企画部長兼財務部長 IR担当 平成19年6月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社取締役（現任） 平成19年6月 東日本システム建設株式会社取締役（現任） 平成19年6月 当社取締役財務部長 IR、内部統制担当 平成20年4月 当社取締役財務部長 IR、内部監査担当 平成20年6月 当社取締役財務部長 IR、内部統制監査担当（現任） 平成21年4月 コムシス情報システム株式会社監査役 平成22年6月 同社取締役（現任）	(注)2	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	人事部長	山崎博文	昭和26年7月7日生	平成13年9月 日本コムシス株式会社官公庁営業本部土木営業部長 平成15年7月 同社経営企画本部経営企画部長 平成16年7月 中央・C株式会社(現コムシスアドバンス株式会社)代表取締役社長 平成19年6月 日本コムシス株式会社取締役常務執行役員(現任) 平成20年6月 当社取締役 民需・官公庁事業推進、安全品質推進、カイゼン推進、グループ人事担当 平成21年4月 当社取締役人事部長 民需・官公庁事業推進、安全品質推進、カイゼン推進担当 平成21年6月 当社取締役人事部長 安全品質推進、カイゼン推進担当(現任)	(注)2	41
取締役		小川亮夫	昭和27年4月7日生	平成14年7月 東日本電信電話株式会社技術総合センタ所長 平成15年4月 同社設備部エンジニアリングセンタ所長 平成17年7月 日本コムシス株式会社NTT事業本部副本部長 平成18年7月 同社執行役員 平成19年7月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成20年6月 当社取締役 NTT事業推進、モバイル事業推進担当(現任)	(注)2	46
取締役	経営企画部長	中嶋龍史	昭和27年2月23日生	平成11年7月 東日本電信電話株式会社北海道支店副支店長 平成13年6月 日本ユーティリティサブウェイ株式会社代表取締役副社長 平成16年7月 日本コムシス株式会社経営企画本部経営戦略部長 平成17年7月 同社NTT事業本部NTTエンジニアリング部長 平成18年7月 同社執行役員 平成19年6月 同社取締役執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役経営企画部長 事業改革推進、ITシステム担当(現任)	(注)2	61
取締役	総務部長	渡辺光宏	昭和29年3月20日生	平成11年7月 東日本電信電話株式会社青森支店長 平成13年7月 同社企画部担当部長 平成14年7月 同社人事部担当部長 平成16年7月 同社総務人事部長 平成18年6月 同社取締役 平成18年6月 株式会社NTT東日本-宮城代表取締役社長 平成20年6月 日本コムシス株式会社取締役執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役総務部長 コンプライアンス担当(現任)	(注)2	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		石垣 昭紀	昭和21年1月8日生	平成9年7月 日本コムシス株式会社監査部長 平成12年7月 同社経理部長 平成14年7月 同社執行役員 平成16年6月 株式会社三和エレクトリック（現サンワコムシスエンジニアリング株式会社）取締役 平成18年6月 コムシスシェアードサービス株式会社代表取締役社長 平成20年6月 日本コムシス株式会社監査役（現任） 平成20年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	56
監査役		碓 武己	昭和22年2月17日生	平成11年6月 日本コムシス株式会社首都圏本部積算室長 平成12年7月 同社営業統括本部システムサービス部副部長 平成14年4月 同社IT事業本部担当部長 平成15年7月 同社首都圏事業本部エンジニアリング本部ネットワークエンジニアリング部長 平成17年4月 同社ITビジネス事業本部エンジニアリング部長 平成17年7月 同社執行役員 平成19年7月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社常勤監査役（現任） 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	51
監査役		宮下 正彦	昭和31年10月3日生	昭和55年4月 警察庁入庁 平成4年4月 弁護士（第一東京弁護士会所属）登録 友常木村見富法律事務所 シカゴ大学ロースクール修士課程卒 平成7年6月 岡本硝子株式会社社外監査役（現任） 平成13年6月 同社社外監査役（現任） 平成16年3月 TMI総合法律事務所（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	
監査役		竹下 雅宏	昭和22年11月14日生	平成7年5月 株式会社三菱銀行池袋支店長 平成9年11月 ダイヤモンドファクター株式会社常務取締役 平成12年6月 ダイヤモンドビジネスエンジニアリング株式会社取締役社長 平成14年7月 株式会社アクティオ常務取締役 平成18年5月 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社常勤監査役（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	
監査役		秋野 吉郎	昭和23年9月14日生	平成13年4月 沖電気工業株式会社理事 平成17年4月 同社執行役員 平成20年4月 同社理事（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	
計						820

- (注) 1 監査役 宮下正彦氏、竹下雅宏氏及び秋野吉郎氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。  
2 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
3 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びコムシスグループは、経営ビジョンの一つとして、各ステークホルダーから『最良の選択』と評価される会社を目指すことを掲げ、企業としての価値を飛躍的、創造的に高めていくこととしている。そのための取り組みとして、経営管理体制及び内部統制システムを強化し、株主をはじめ投資家への積極的なIR活動の推進に努めるなど、コーポレート・ガバナンス充実のための取り組みが経営の最重要課題の一つであると認識している。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ 会社の機関の内容

当社は、株主総会、取締役会、監査役会などを設置し、法的な枠組みにおける監査役制度を採用している。取締役会を当社事業に精通する取締役で構成することにより経営効率を高める一方、法的権限を強化された社外監査役による監査機能の充実を図ることにより、経営の健全性の維持強化に努めている。

経営戦略に関する最高意思決定機関である取締役会は10名（平成22年6月29日現在）の取締役ににより構成され、取締役会規則に基づき定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っている。取締役会の決定に基づく業務執行については、四半期毎に担当取締役が取締役会に報告している。

社外監査役を含む監査役5名（平成22年6月29日現在）は取締役会に出席し、業務執行上の課題について意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監視している。

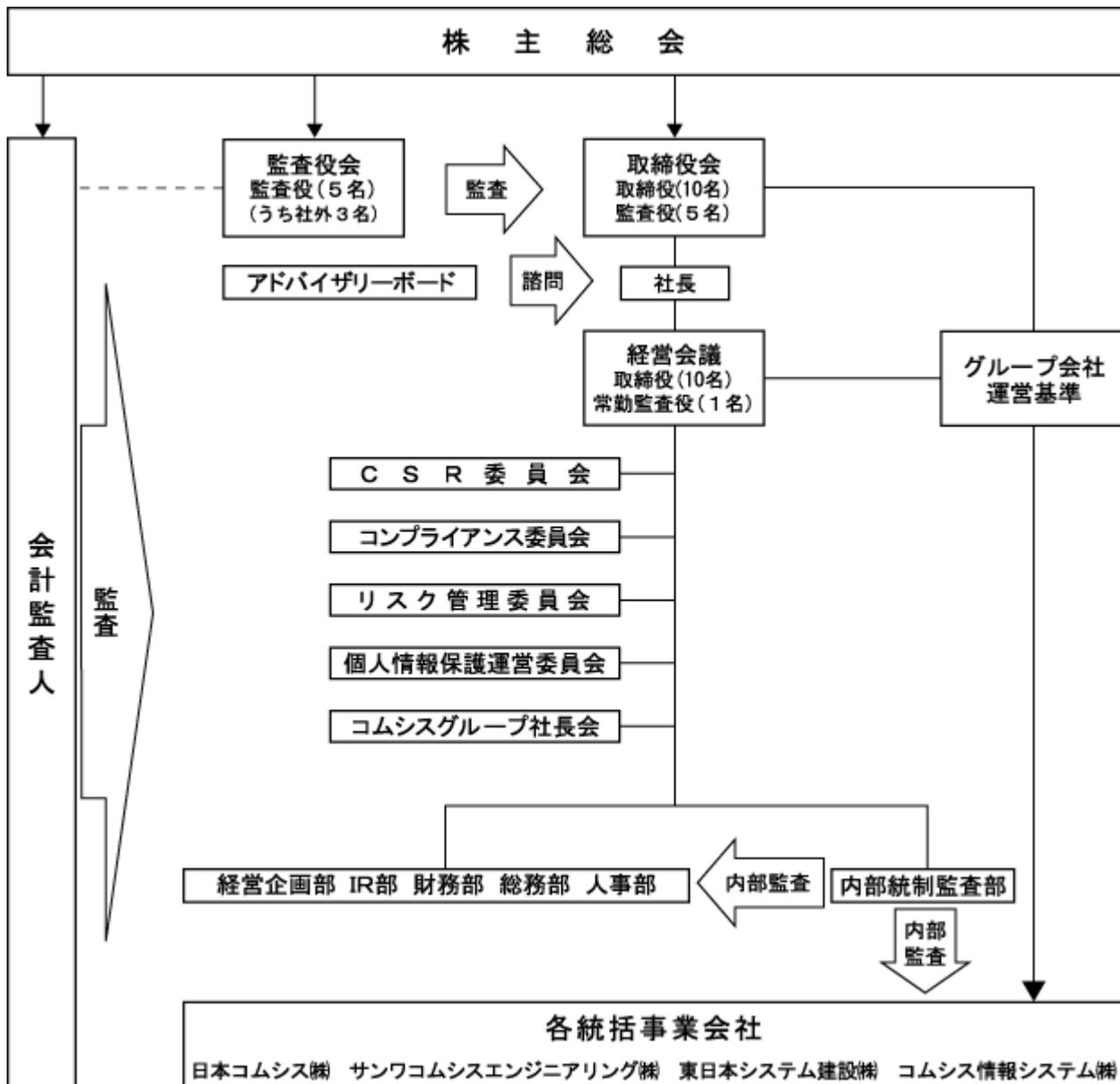
取締役及び常勤監査役で構成されている経営会議は原則月2回開催され、業務執行の効率化を高めるため、重要な意思決定事項について審議検討している。経営会議には各部門長がオブザーバーとして出席し、意思決定内容を的確に把握できるようにしている。

また、各取締役の指揮のもと、担当業務別に執行会議を開催し、効率的な業務運営を行っている。

なお、各事業年度における取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は1年としている。

更に、社外の有識者で構成される「アドバイザリーボード」を社長の諮問機関として設置し、コーポレート・ガバナンス等に関する助言・提言を受けて事業運営に反映させている。

ロ コムシスグループの業務執行体制、経営監視及び内部統制を図式化すると概ね次のとおりとなる。



(平成22年6月29日現在)

#### 八 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、次のとおり取り組んでいる。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」については、内部統制監査部の内部組織として内部統制室を設置し、組織的にも内容的にも充実させ、不備事項の撲滅に向け取り組みを強化している。

##### ・コンプライアンス体制の整備

当社は、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、その枠組みの中で「コンプライアンス行動指針」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置している。

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、当社及び統括事業会社から選出された委員、社外監査役により構成され、当社及びコムシスグループのコンプライアンス全体を統括し、その審議を通じてコムシスグループのコンプライアンス・マインドの向上、コンプライアンス体制の確立に取り組んでいる。コムシスグループ各社においても、同様のコンプライアンス委員会等を設置し、各社における教育、研修により、それぞれの「企業理念」や「行動指針」の一層の浸透を図り、コンプライアンス体制の構築に努めている。

#### ・リスク管理体制の整備

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の維持・増大を図るためには、当社を取り巻くさまざまなリスクを適切に管理することが重要であると認識しており、社長を委員長、当社及び統括事業会社の取締役を委員とする「リスク管理委員会」を設置している。

平成18年8月、「リスク管理基本方針」を策定し、統括事業会社においても同様に委員会等を設置し、それぞれの業務リスクに応じて必要な対応を行い、存在するリスクの最小限化に努める取り組みを進めている。

当社は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を策定し、リスク管理の実践を通じて、当社及びコムシスグループにおける事業の継続・安定的発展の確保に努めることとしている。

例えば、ISO9001、ISO14001、COHSMS（建設業労働安全衛生マネジメントシステム）、ISMS、プライバシーマーク等の各マネジメントシステムについても、それぞれの業務実態に応じて運用し、認証を取得、維持することにより、それぞれの業務リスクへの対応を行っている。

#### ・CSRに対する取り組み

当社及びコムシスグループが社会の一員として、社会貢献を含む経済的及び社会的責任を積極的に果たすために、コムシスグループ全体を統括する「CSR委員会」を設置している。

CSR委員会では、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、リスク管理、情報開示、情報保護、セキュリティ対策、社会貢献、環境等のテーマを対象としてCSR活動に取り組んでいる。

#### ・情報管理体制の整備

取締役会、経営会議等の議事録並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規定に基づき、適切な保存・管理を行っている。

また、業務の効率化や業務執行の効率化を図るため、情報セキュリティを確保した上で、様々な情報システムを導入し、最新の経営情報を共有できる仕組みの構築に取り組んでいる。

#### ・グループ会社の管理体制の整備

コムシスグループ内の重要な意思決定事項については、コムシスグループの審議・報告ルールを明確にした「グループ会社運営基準」に基づき、取締役及び監査役で構成される経営会議及び取締役会において審議・報告するなど、当社への審議・報告制度を軸とした管理とモニタリングを実施する体制をとっている。

コムシスグループにおける業務の適正を確保するため、当社に設置したCSR委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各種委員会は、統括事業会社の取締役が委員として参画しその方針がコムシスグループ各社に浸透するよう努め、グループ各社の情報の共有化を図っている。

また、コムシスグループ各社の社長で構成される「コムシスグループ社長会」を定期的に開催し、経営方針・施策の周知徹底を図っている。

## 二 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制監査部の内部組織として内部監査室を設置し、要員10名（平成22年6月29日現在）の体制としている。

経営トップの方針に基づいた内部監査方針を策定し、当社及びコムシスグループ各社に対する内部監査を実施しており、経営上の各種リスクの最小化と企業品質増大への寄与に努めている。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名により構成されており、運営に関しては、監査役の職務を補助すべき使用人は有していないが、求められた場合には、その任命を含む人事及び取締役からの独立性の確保を図る体制をとることとしている。なお、監査役である石垣昭紀氏は、当社子会社の経理関連部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。

監査役会規則に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について取締役及び使用人は監査役に報告することとしている。

また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、前記の報告やその他必要な報告を求めることができる体制をとっている。

監査役が定例及び臨時の取締役会、経営会議、CSR委員会、コンプライアンス委員会等社内の重要会議及び委員会に定例メンバとして出席し、業務執行状況について随時確認し意見を述べる体制を整備している。

更に、業務執行の課題等について、社長に直接意見具申する場として、定例的なミーティングを開催している。

当社監査役は監査計画に従い、会計監査人等に同行し、内部監査や会計監査の実地監査に立ち会うなど、内部統制監査部や会計監査人と緊密な連携を図ることにより、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを常に監視できる体制を築いている。また、コムシスグループ主要会社の監査役と定例的会議を開催し、情報の共有、意見交換を行うなどコムシスグループ間での連携を密にして監査の実効性を確保している。

## ホ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査において、会計監査人に公認会計士桜友共同事務所に所属する以下の公認会計士を選任し、経営情報を正しく提供するなど、公平不偏な会計監査を受けている。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成並びに審査体制は以下のとおりである。

### 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 丹羽 秀夫氏（公認会計士桜友共同事務所 構成員）  
公認会計士 鈴木 智喜氏（公認会計士桜友共同事務所 構成員）  
公認会計士 大河原恵史氏（公認会計士桜友共同事務所 構成員）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士 12名  
公認会計士桜友共同事務所に所属するその他の者 1名

## 審査体制

意見表明に関する審査については、前記事務所に常置されている審査委員会において、本監査証明業務に従事していない委員により実施されているとの報告を受けている。なお、会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はない。

### へ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、監査役5名のうち、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす3名の社外監査役を選任しており、それぞれの専門的立場から客観的・中立的に経営を監視しているため、社外取締役は選任していないが、経営に対するチェック機能は現状において十分に機能しているものと考えている。当社と社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役は監査役会において、内部監査や会計監査の実地監査に立ち会った監査役から、それら監査の状況や結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて内部統制監査部と直接意見交換を行っている。更に、会計監査人との定期的なミーティングを開催し、意見交換を行う等、緊密な連携を図っている。

なお、当社の社外監査役である竹下雅宏氏及び秋野吉郎氏は、日本コムシス株式会社の社外監査役である。

## 役員報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	128	63	48	5	10	13
監査役 (社外監査役を除く。)	19	17	0		0	3
社外監査役	13	12			0	3

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

### 八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項なし。

### 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度額の範囲内で、取締役については役位別に定められた基本額と、その職務に応じて算定される職務報酬との合計額に、所定の業績評価を加算し、監査役については、監査役会にて決定した基準に従って算定している。

なお、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議による取締役の報酬額は年額400百万円以内、監査役の報酬額は年額60百万円以内となっている。

株式の保有状況

該当事項なし。

その他

イ 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めている。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

ハ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

当社は、取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

当社は、監査役の責任免除について、監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

当社は、株主への安定的・継続的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款で定めている。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めている。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31		33	
連結子会社	43		41	
計	74		74	

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

## 【監査報酬の決定方針】

会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間数等の妥当性を勘案した上で決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 斉藤孝氏、公認会計士 鈴木智喜氏及び公認会計士 大河原恵史氏により監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 丹羽秀夫氏、公認会計士 鈴木智喜氏及び公認会計士 大河原恵史氏により監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

第6期連結会計年度及び第6期事業年度 公認会計士 斉藤孝氏

第7期連結会計年度及び第7期事業年度 公認会計士 丹羽秀夫氏

当該異動について臨時報告書を提出している。臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 丹羽 秀夫氏

退任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 斉藤 孝氏

(2)異動の年月日

平成21年6月26日(第6回定時株主総会開催日)

(3)退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成15年9月29日

(4)退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はない。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人は、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士3名、すなわち、斉藤孝氏、鈴木 智喜氏及び大河原恵史氏であるが、このうち、斉藤孝氏は、平成21年6月開催の第6回定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、会計監査人に求められているローテーション・ルール(公認会計士法第24条の3及び公認会計士桜友共同事務所の品質管理規定に基づくもの。)に従い、退任する旨の申出がなされたので、当社はこれを受理することとした。なお、後任として、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士丹羽秀夫氏を選任することとしている。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構が主催するセミナーへの参加等の取り組みを行っている。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	32,654	23,609
受取手形・完成工事未収入金等	84,237	79,823
有価証券	64	104
未成工事支出金	20,243	6 18,313
販売用不動産	246	102
商品	314	470
材料貯蔵品	768	476
繰延税金資産	3,412	2,734
その他	3,634	3,520
貸倒引当金	160	121
流動資産合計	145,417	129,035
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 32,449	35,097
減価償却累計額	15,305	16,176
建物・構築物(純額)	17,143	18,920
機械、運搬具及び工具器具備品	19,390	18,351
減価償却累計額	13,974	13,685
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	5,416	4,665
土地	2, 5 27,090	5 32,279
リース資産	19	38
減価償却累計額	4	11
リース資産(純額)	14	27
建設仮勘定	343	1,420
有形固定資産計	50,008	57,313
無形固定資産	6,411	6,395
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,163	1 7,119
長期貸付金	2,745	2,519
前払年金費用	4,216	4,264
繰延税金資産	2,548	1,836
その他	5,516	5,643
貸倒引当金	2,376	2,317
投資その他の資産計	18,814	19,065
固定資産合計	75,233	82,773
資産合計	220,651	211,809

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	46,363	41,023
短期借入金	2 47	11
未払法人税等	4,146	1,710
未成工事受入金	3,611	3,706
完成工事補償引当金	195	110
工事損失引当金	261	6 140
その他	6,796	6,878
流動負債合計	61,422	53,581
固定負債		
長期借入金	2 106	-
繰延税金負債	996	1,090
再評価に係る繰延税金負債	5 2,365	5 2,365
退職給付引当金	2,848	2,287
役員退職慰労引当金	671	175
その他	464	538
固定負債合計	7,452	6,458
負債合計	68,875	60,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	57,015	57,016
利益剰余金	107,097	111,605
自己株式	14,529	19,522
株主資本合計	159,583	159,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	857	443
土地再評価差額金	5 7,896	5 7,896
評価・換算差額等合計	8,753	8,340
新株予約権	69	249
少数株主持分	876	759
純資産合計	151,775	151,768
負債純資産合計	220,651	211,809

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	321,185	293,086
売上原価	283,723	6 260,294
売上総利益	37,462	32,791
販売費及び一般管理費	1, 2 21,851	1, 2 20,250
営業利益	15,610	12,540
営業外収益		
受取利息	140	86
受取配当金	169	122
負ののれん償却額	1,070	87
固定資産賃貸料	-	149
その他	325	144
営業外収益合計	1,705	591
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	147	-
自己株式取得費用	-	7
その他	19	8
営業外費用合計	172	19
経常利益	17,144	13,113
特別利益		
固定資産売却益	3 43	-
投資有価証券売却益	77	79
貸倒引当金戻入額	211	-
保険返戻金	120	77
その他	54	32
特別利益合計	506	189
特別損失		
投資有価証券評価損	748	-
固定資産除却損	4 151	4 137
貸倒引当金繰入額	-	80
減損損失	-	5 122
特別退職金	122	135
その他	268	180
特別損失合計	1,291	655
税金等調整前当期純利益	16,359	12,647
法人税、住民税及び事業税	6,355	4,300
法人税等調整額	34	1,228
法人税等合計	6,320	5,529
少数株主利益又は少数株主損失( )	23	20
当期純利益	10,062	7,097

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	56,979	57,015
当期変動額		
自己株式の処分	35	1
当期変動額合計	35	1
当期末残高	57,015	57,016
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	99,782	107,097
当期変動額		
剰余金の配当	2,697	2,589
当期純利益	10,062	7,097
連結範囲の変動	50	-
当期変動額合計	7,314	4,507
当期末残高	107,097	111,605
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9,384	14,529
当期変動額		
自己株式の取得	5,200	5,006
自己株式の処分	71	14
連結範囲の変動	16	-
当期変動額合計	5,145	4,992
当期末残高	14,529	19,522
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	157,377	159,583
当期変動額		
剰余金の配当	2,697	2,589
当期純利益	10,062	7,097
自己株式の取得	5,200	5,006
自己株式の処分	107	15
連結範囲の変動	66	-
当期変動額合計	2,205	482
当期末残高	159,583	159,100

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	329	857
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	527	413
<b>当期変動額合計</b>	527	413
<b>当期末残高</b>	857	443
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	7,896	7,896
<b>当期変動額</b>		
<b>当期変動額合計</b>	-	-
<b>当期末残高</b>	7,896	7,896
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	8,226	8,753
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	527	413
<b>当期変動額合計</b>	527	413
<b>当期末残高</b>	8,753	8,340
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	69
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	179
<b>当期変動額合計</b>	69	179
<b>当期末残高</b>	69	249
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,266	876
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	389	117
<b>当期変動額合計</b>	389	117
<b>当期末残高</b>	876	759
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	150,417	151,775
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,697	2,589
<b>当期純利益</b>	10,062	7,097
自己株式の取得	5,200	5,006
自己株式の処分	107	15
連結範囲の変動	66	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	847	475
<b>当期変動額合計</b>	1,358	7
<b>当期末残高</b>	151,775	151,768

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,359	12,647
減価償却費	4,654	4,951
投資有価証券評価損益（は益）	748	55
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,037	12
退職給付引当金の増減額（は減少）	412	547
受取利息及び受取配当金	310	209
支払利息	5	3
売上債権の増減額（は増加）	10,767	3,755
未成工事支出金等の増減額（は増加）	504	2,191
仕入債務の増減額（は減少）	6,267	5,716
その他の資産の増減額（は増加）	351	310
その他の負債の増減額（は減少）	358	908
負ののれん償却額	1,070	87
その他	299	350
小計	23,941	16,807
利息及び配当金の受取額	310	209
利息の支払額	5	3
法人税等の支払額	4,606	6,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,639	10,055
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	149	1,874
投資有価証券の取得による支出	1,409	535
投資有価証券の売却による収入	111	113
投資有価証券の償還による収入	1,120	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	209
有形固定資産の取得による支出	3,453	9,267
無形固定資産の取得による支出	3,461	1,616
有形固定資産の売却による収入	129	88
貸付けによる支出	1,321	1,889
貸付金の回収による収入	1,246	2,093
その他	387	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,501	9,257
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	82	30
長期借入れによる収入	80	-
長期借入金の返済による支出	60	31
社債の償還による支出	20	10
自己株式の取得による支出	5,200	5,006
自己株式の売却による収入	107	15
配当金の支払額	2,697	2,589
少数株主への配当金の支払額	12	3
その他	10	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,731	7,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,406	6,871
現金及び現金同等物の期首残高	24,294	29,876
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	176	-
現金及び現金同等物の期末残高	29,876	23,005

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 32社            主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。            なお、コムシスビジネスサービス(株)は、平成20年 4月 1日にコムシスシェアードサービス(株)(連結子会社)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。            また、通信電設(株)、日本海通信建設(株)の2社については、重要性が増加したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名は、次のとおりである。            (株)金沢情報通信工業            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 31社            主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。            日本コムシス(株)の新設分割により、平成21年 4月 1日にコムシス情報システム(株)を設立したため、連結の範囲に含めている。            また、(株)サンネットについては所有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外している。            なお、チューリップ警備(株)は、平成21年 7月 1日にチューリップライフ(株)(連結子会社)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名は、次のとおりである。            同 左            (連結の範囲から除いた理由)            同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社数            該当なし</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社(株)金沢情報通信工業外)及び関連会社(八代通信建設(株)外)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>(1) 持分法適用会社数            同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p>	<p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>1 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券          その他有価証券          イ 時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>    ロ 時価のないもの              移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産              未成工事支出金              個別法による原価法              販売用不動産              個別法による原価法              (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>    商品              移動平均法による原価法              (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>    材料貯蔵品              移動平均法による原価法              (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)          当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。これに伴う、損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>1 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券          その他有価証券          イ 時価のあるもの              同 左</p> <p>    ロ 時価のないもの              同 左</p> <p>(2) たな卸資産              未成工事支出金              同 左              販売用不動産              同 左</p> <p>    商品              同 左</p> <p>    材料貯蔵品              同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>2 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 7～50年 構築物 2～45年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>2 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>3 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、過去勤務債務は主として発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理しており、数理計算上の差異は主として発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。</p>	<p>3 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同 左</p> <p>(3) 工事損失引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、それぞれの取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成21年6月に開催された各社の株主総会において、同制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決された。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」は全額取り崩し、打ち切り支給の未払金177百万円を固定負債の「その他」に含めて計上している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		4 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び費用の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
	4 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について消費税等の会計処理は税抜方式によっている。	5 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用している。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却している。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理している。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同 左

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これに伴う、損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これに伴う、売上高及び損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>なお、これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,650百万円である。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「未成工事支出金等」として掲記されたものは、当連結会計年度から「未成工事支出金」「販売用不動産」「商品」「材料貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未成工事支出金等」に含まれる「未成工事支出金」「販売用不動産」「商品」「材料貯蔵品」は、それぞれ18,666百万円、1,143百万円、192百万円、899百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別損失に区分掲記していた「減損損失」(当連結会計年度 8百万円)は、特別損失総額の100分の10以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めている。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は43百万円である。</p> <p>2 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の償還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の償還による収入」は10百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示していた「固定資産賃貸料」(前連結会計年度167百万円)は、営業外収益総額の100分の10超となったため、当連結会計年度では区分掲記している。</p> <p>2 前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めて表示していた「自己株式取得費用」(前連結会計年度8百万円)は、営業外費用総額の100分の10超となったため、当連結会計年度では区分掲記している。</p> <p>3 前連結会計年度において特別利益に区分掲記していた「固定資産売却益」(当連結会計年度6百万円)は、特別利益総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>4 前連結会計年度において特別損失に区分掲記していた「投資有価証券評価損」(当連結会計年度55百万円)は、特別損失総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>5 前連結会計年度において特別損失「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度66百万円)は、特別損失総額の100分の10超となったため、当連結会計年度では区分掲記している。</p> <p>6 前連結会計年度において特別損失「その他」に含めて表示していた「減損損失」(前連結会計年度8百万円)は、特別損失総額の100分の10超となったため、当連結会計年度では区分掲記している。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																		
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 668百万円</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金14百万円、長期借入金31百万円に対し、下記の資産を担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> </table> <p>3 受取手形裏書譲渡高 23百万円</p> <p>4 当社は、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> </table> <p>5 土地の再評価</p> <p>連結子会社である日本コムシス(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号・最終改正平成17年7月26日法律第87号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号・最終改正平成18年1月27日政令第12号)第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日……平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …… 5,598百万円</p>	土地	374百万円	建物・構築物	200	計	575	貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高		差引額	6,000	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 613百万円</p> <p>2</p> <p>3 受取手形裏書譲渡高 9百万円</p> <p>4 当社は、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> </table> <p>5 土地の再評価</p> <p>連結子会社である日本コムシス(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号・最終改正平成17年7月26日法律第87号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号・最終改正平成18年1月27日政令第12号)第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日……平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …… 341百万円</p> <p>6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は140百万円である。</p>	貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高		差引額	6,000
土地	374百万円																		
建物・構築物	200																		
計	575																		
貸出コミットメントの総額	6,000百万円																		
借入実行残高																			
差引額	6,000																		
貸出コミットメントの総額	6,000百万円																		
借入実行残高																			
差引額	6,000																		

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">9,046百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151</td> </tr> </table>	従業員給与	9,046百万円	一般管理費	67百万円	土地	33百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	10	計	43	建物・構築物	99百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	52	計	151	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">8,238百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,140</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137</td> </tr> </table> <p>5 当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐車場</td> <td>新潟県新潟市</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>工事基地</td> <td>新潟県新発田市</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県取手市 他</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については事業所等の管理会計上の区分により、遊休資産については個別の物件ごとに減損の兆候を判定している。上記の資産については、使用目的を変更したこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は路線価等に基づき算定された正味売却価額を使用している。</p> <p>6 売上原価には、工事損失引当金の戻入額121百万円が含まれている。</p>	従業員給与	8,238百万円	減価償却費	2,140	一般管理費	214百万円	建物・構築物	99百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	37	計	137	用途	場所	種類	減損損失	駐車場	新潟県新潟市	土地	88百万円	工事基地	新潟県新発田市	土地	18百万円	遊休資産	茨城県取手市 他	土地、建物等	15百万円
従業員給与	9,046百万円																																												
一般管理費	67百万円																																												
土地	33百万円																																												
機械、運搬具及び工具器具備品	10																																												
計	43																																												
建物・構築物	99百万円																																												
機械、運搬具及び工具器具備品	52																																												
計	151																																												
従業員給与	8,238百万円																																												
減価償却費	2,140																																												
一般管理費	214百万円																																												
建物・構築物	99百万円																																												
機械、運搬具及び工具器具備品	37																																												
計	137																																												
用途	場所	種類	減損損失																																										
駐車場	新潟県新潟市	土地	88百万円																																										
工事基地	新潟県新発田市	土地	18百万円																																										
遊休資産	茨城県取手市 他	土地、建物等	15百万円																																										

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145,977,886			145,977,886

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,370,980	5,799,738	143,235	15,027,483

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

市場からの購入による増加	5,544,000株
子会社の新規連結による増加	10,000株
連結子会社の持分比率の変動による当社帰属分の増加	18,863株
単元未満株式の買取りによる増加	226,875株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

連結子会社が売却した当社株式の当社帰属分の減少	103,347株
単元未満株式の買増請求による減少	39,888株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					69	
合計						69	

(注) 上記のストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度において権利行使期間の初日が到来していない。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,367	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月28日 取締役会(注)2、3	普通株式	1,334	10.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(注) 1 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めている。

2 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。

3 1株当たり配当額には、創立5周年記念配当3円を含んでいる。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,310	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めている。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145,977,886			145,977,886

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,027,483	5,257,569	14,798	20,270,254

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 5,250,200株

単元未満株式の買取りによる増加 7,369株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

連結子会社が所有している株式の減少 13,600株

単元未満株式の買増請求による減少 1,198株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					249	
合計						249	

(注) 上記のストック・オプションとしての新株予約権のうち、第2回新株予約権は、当連結会計年度において権利行使期間の初日が到来していない。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,310	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月27日 取締役会(注)2	普通株式	1,281	10.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(注)1 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めている。

(注)2 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(0百万円)を含めている。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,257	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(0百万円)を含めている。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額と関係 現金預金勘定 32,654百万円 有価証券勘定 64 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,837 償還期間が3ヶ月を超える債券 4 <hr/> 現金及び現金同等物 29,876	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額と関係 現金預金勘定 23,609百万円 有価証券勘定 104 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 663 償還期間が3ヶ月を超える債券 45 <hr/> 現金及び現金同等物 23,005  2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の売却により、(株)サンネクトが連結子会社でな くなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳 並びに株式の売却価額と株式売却による収入及び 株式売却による支出との関係は次のとおりであ る。 流動資産 1,186百万円 固定資産 109 流動負債 1,074 固定負債 192 少数株主持分 12 株式売却損 0 <hr/> 当該会社株式の売却価額 18 当該会社の現金及び現金同等物 227 <hr/> 差引：当該会社株式売却による 支出 209

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、電気通信設備工事事業における車両</p> <p style="text-align: right;">であ</p> <p>る。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は下記のとおりである。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">2,234</td> <td style="text-align: center;">1,159</td> <td style="text-align: center;">1,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">737</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,074</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">391</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械、運搬具及び工具器具備品他	2,234	1,159	1,074	未経過リース料期末残高相当額		1年内	336百万円	1年超	737	計	1,074	支払リース料	391百万円	減価償却費相当額	391	<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">2,081</td> <td style="text-align: center;">1,353</td> <td style="text-align: center;">727</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">470</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">727</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械、運搬具及び工具器具備品他	2,081	1,353	727	未経過リース料期末残高相当額		1年内	256百万円	1年超	470	計	727	支払リース料	287百万円	減価償却費相当額	287
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械、運搬具及び工具器具備品他	2,234	1,159	1,074																																						
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	336百万円																																								
1年超	737																																								
計	1,074																																								
支払リース料	391百万円																																								
減価償却費相当額	391																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械、運搬具及び工具器具備品他	2,081	1,353	727																																						
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	256百万円																																								
1年超	470																																								
計	727																																								
支払リース料	287百万円																																								
減価償却費相当額	287																																								

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
2 ファイナンス・リース取引(貸主側)		2 ファイナンス・リース取引(貸主側)	
(1) リース投資資産の内訳		(1) リース投資資産の内訳	
流動資産		流動資産	
リース料債権部分	936百万円	リース料債権部分	1,004百万円
見積残存価額部分	20	見積残存価額部分	17
受取利息相当額	106	受取利息相当額	180
リース投資資産	850	リース投資資産	840
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額		(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額	
流動資産		流動資産	
	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)		リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)
1年以内	283	1年以内	336
1年超 2年以内	243	1年超 2年以内	293
2年超 3年以内	208	2年超 3年以内	239
3年超 4年以内	159	3年超 4年以内	112
4年超 5年以内	39	4年超 5年以内	22
5年超	2	5年超	0
合計	936	合計	1,004

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

## 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループファイナンスにより資金を調達している。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っている。

また、当社グループはデリバティブ取引を行っていない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	23,609	23,609	
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等	79,823	79,823	
資産計	103,433	103,433	
(3) 支払手形及び工事未払金等	41,023	41,023	
負債計	41,023	41,023	

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2)受取手形及び完成工事未収入金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 支払手形及び工事未払金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 2 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	23,609			
受取手形及び完成工事未収入金等	79,823			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	45	10		
社債		110	100	300
その他			1	
合計	103,478	120	101	300

3 短期借入金、リース債務及びその他有利子負債の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項なし。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	995	1,384	388
	債券	29	30	0
	その他	238	238	0
	小計	1,263	1,653	389
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	3,484	2,232	1,251
	債券	539	446	93
	その他	621	460	161
	小計	4,645	3,138	1,506
合計		5,909	4,792	1,116

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について617百万円減損処理を行っている。

なお、当該株式等の減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行うこととしている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
111	77	0

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	650
MMF等	116

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	5	55		
社債		110		400
その他			1	
合計	5	165	1	400

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項なし

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,157	1,660	497
	債券	40	39	0
	その他	356	339	17
	小計	2,554	2,039	515
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,514	3,324	810
	債券	433	524	91
	その他	415	523	107
	小計	3,363	4,373	1,010
合計		5,917	6,412	494

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	130	79	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はない。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入している。また、一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定している。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	41,411	42,257
ロ 年金資産	32,993	35,967
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	8,418	6,289
ニ 会計基準変更時差異の未処理額		
ホ 未認識数理計算上の差異	13,388	11,541
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	3,603	3,274
ト 未認識年金資産		
チ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	1,367	1,977
リ 前払年金費用	4,216	4,264
又 退職給付引当金(チ - リ)	2,848	2,287

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) (百万円)
イ 勤務費用(注) 2	2,597	1,871
ロ 利息費用	960	928
ハ 期待運用収益	1,267	772
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額		
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	804	1,261
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	327	327
ト その他(注) 3	178	440
チ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	2,946	3,401

前連結会計年度 (平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月 31日)
(注) 1 退職金の制度改定が行われたことに伴うものである。	(注) 1 同 左
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。	2 同 左
3 確定拠出年金への掛金の支払額である。	3 同 左

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ 割引率	主として2.5%	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として3.8%	主として2.9%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を損益処理することとしている。)	同 左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 69百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年6月29日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社完全子会社取締役 44 当社完全子会社執行役員 29 当社完全子会社従業員 677 その他の当社関係会社取締役 16 その他の当社関係会社従業員 2	当社取締役 8 当社完全子会社取締役 21 当社完全子会社執行役員 40 当社完全子会社従業員 470 その他の当社関係会社取締役 100
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 924,000	普通株式 993,000
付与日	平成17年10月7日	平成20年8月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた対象者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員としての地位を有していなければならないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた対象者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員としての地位を有していなければならないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成17年10月7日 ～平成19年6月30日	平成20年8月29日 ～平成22年8月29日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	平成22年8月30日 ～平成26年8月29日

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年6月29日	平成20年6月27日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		993,000
失効(株)		3,000
権利確定(株)		
未確定残(株)		990,000
権利確定後		
期首(株)	900,000	
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	900,000	

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年6月29日	平成20年6月27日
権利行使価格(円)	1,304	974
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		227

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプション(第2回新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	35.6%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	17円/株
無リスク利率 (注) 4	0.91%

(注) 1 4年間(平成16年8月29日から平成20年8月29日まで)の株価実績に基づき算定している。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

3 平成20年3月期の配当実績によっている。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りである。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 179百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年 6月29日	平成20年 6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 当社完全子会社取締役 44 当社完全子会社執行役員 29 当社完全子会社従業員 677 その他の当社関係会社取締役 16 その他の当社関係会社従業員 2	当社取締役 8 当社完全子会社取締役 21 当社完全子会社執行役員 40 当社完全子会社従業員 470 その他の当社関係会社取締役 100
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 924,000	普通株式 993,000
付与日	平成17年10月 7日	平成20年 8月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた対象者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員としての地位を有していなければならないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた対象者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員としての地位を有していなければならないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成17年10月 7日 ～平成19年 6月30日	平成20年 8月29日 ～平成22年 8月29日
権利行使期間	平成19年 7月1日 ～平成23年 6月30日	平成22年 8月30日 ～平成26年 8月29日

	第3回新株予約権
決議年月日	平成21年 8月 7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社完全子会社取締役 19
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 108,400
付与日	平成21年 8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年 8月25日 ～平成51年 8月24日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年6月29日	平成20年6月27日	平成21年8月7日
権利確定前			
期首(株)		990,000	
付与(株)			108,400
失効(株)		27,000	
権利確定(株)			
未確定残(株)		963,000	108,400
権利確定後			
期首(株)	900,000		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	900,000		

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成17年6月29日	平成20年6月27日	平成21年8月7日
権利行使価格(円)	1,304	974	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		227	945

## 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(第3回新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	40.5%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利率 (注) 4	0.65%

(注) 1 5年間(平成16年8月24日から平成21年8月24日まで)の株価実績に基づき算定している。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

3 平成21年3月期の配当実績によっている。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りである。

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> <b>繰延税金資産</b> 貸倒引当金 835百万円 退職給付引当金等 692 役員退職慰労引当金 270 工事損失引当金 105 未払事業税等 455 未払費用 2,785 投資有価証券評価損 1,103 子会社土地評価差額 848 ゴルフ会員権評価損 227 その他有価証券評価差額金 518 その他 732 繰延税金資産小計 8,574 評価性引当額 1,905 繰延税金資産合計 6,668 <b>繰延税金負債</b> 固定資産圧縮積立金 399 子会社土地評価差額 1,227 その他 80 繰延税金負債合計 1,708 繰延税金資産の純額 4,960	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> <b>繰延税金資産</b> 貸倒引当金 892百万円 退職給付引当金等 523 役員退職慰労引当金等 171 未払事業税等 203 未払費用 2,379 投資有価証券評価損 720 ゴルフ会員権評価損 189 その他有価証券評価差額金 230 子会社土地評価差額 852 繰越欠損金 400 その他 506 繰延税金資産小計 7,071 評価性引当額 1,937 繰延税金資産合計 5,133 <b>繰延税金負債</b> 固定資産圧縮積立金 473 子会社土地評価差額 1,134 その他 45 繰延税金負債合計 1,653 繰延税金資産の純額 3,479
<b>2 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</b> <b>繰延税金資産</b> 再評価に係る繰延税金資産 4,578百万円 評価性引当額 4,578 再評価に係る繰延税金資産の合計 <b>繰延税金負債</b> 再評価に係る繰延税金負債 2,365 再評価に係る繰延税金負債の合計 2,365 再評価に係る繰延税金負債の純額 2,365	<b>2 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</b> <b>繰延税金資産</b> 再評価に係る繰延税金資産 4,578百万円 評価性引当額 4,578 再評価に係る繰延税金資産の合計 <b>繰延税金負債</b> 再評価に係る繰延税金負債 2,365 再評価に係る繰延税金負債の合計 2,365 再評価に係る繰延税金負債の純額 2,365
<b>3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.0% (調整) 永久に損金に算入されない項目 1.8% 永久に益金に算入されない項目 0.1% 住民税均等割等 0.5% 負ののれん償却額 2.6% 評価性引当額 0.7% その他 1.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.6%	<b>3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.0% (調整) 永久に損金に算入されない項目 2.1% 永久に益金に算入されない項目 0.0% 住民税均等割等 1.5% 負ののれん償却額 0.3% 評価性引当額 0.1% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.7%

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び賃貸等不動産の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

重要性が乏しいため、記載を省略している。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は一部で電気通信設備工事業以外の事業を営んでいるが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略している。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はない。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

記載すべき事項なし。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,151.81円	1株当たり純資産額	1,199.29円
1株当たり当期純利益	75.60円	1株当たり当期純利益	55.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	55.15円

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	151,775	151,768
普通株式に係る純資産額(百万円)	150,829	150,759
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	69	249
少数株主持分	876	759
普通株式の発行済株式数(千株)	145,977	145,977
普通株式の自己株式数(千株)	15,027	20,270
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	130,950	125,707

## 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	10,062	7,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,062	7,097
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,097	128,625
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		65
(うち新株予約権)		(65)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 普通株式 900千株 第2回新株予約権 普通株式 990千株	第1回新株予約権 普通株式 900千株 第2回新株予約権 普通株式 963千株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議した。</p> <p>(1)自己株式の取得を行：株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>(2)取得の方法：市場買付け</p> <p>(3)取得する株式の種類：普通株式 750万株（上限）及び数</p> <p>(4)株式取得価額の総額：50億円（上限）</p> <p>(5)自己株式取得の期間：平成21年5月14日から平成21年12月31日まで</p> <p>なお、平成21年5月14日から平成21年6月26日（監査報告書発行日）までに取得した自己株式はない。</p>	<p>株式交換による株式会社つうけんの完全子会社化について</p> <p>当社と株式会社つうけん（以下「つうけん」という。）は平成22年5月12日開催の両社取締役会において当社を完全親会社、つうけんを完全子会社とする株式交換について決議し、株式交換契約を締結した。</p> <p>(1) 経営統合の目的</p> <p>全国規模でNTTグループ並びに一般市場へ事業を展開している当社と北海道を主たる基盤としてNTTグループへ事業を展開しているつうけんは、経営統合により対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図る。</p> <p>(2) 株式交換の日程</p> <p>株式交換決議取締役会（両社） 平成22年5月12日（水）</p> <p>株式交換契約締結日（両社） 平成22年5月12日（水）</p> <p>株主総会承認日（つうけん） 平成22年6月23日（水）</p> <p>上場廃止日（つうけん） 平成22年9月28日（火）（予定）</p> <p>株式交換の予定日（効力発生日） 平成22年10月1日（金）（予定）</p> <p>(3) 株式交換に係る割当ての内容</p> <p>つうけんの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.4株を割当交付する。なお、交付する株式は当社が保有する自己株式8,351,286株を充当し、新株式の発行は行わない予定である。かかる交付株式数は、平成22年5月12日時点におけるつうけんの普通株式の発行済株式総数に基づいて算出しており、つうけんによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性がある。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
コムシスウィングス(株)	第1回無担保社債	平成16年 8月12日	10	( )	0.99	なし	平成21年 8月12日
合計			10	( )			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6	6	0.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	40	5	2.64	
1年以内に返済予定のリース債務	12	23	2.33	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	106			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9	10	2.33	平成23年～平成26年
その他有利子負債				
合計	176	45		

(注) 1 平均利率は期末残高から算出している。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	6	2	1	

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	51,837	70,915	64,087	106,245
税金等調整前 四半期純利益 又は 税金等調整前 四半期純損失 ( )	482	3,487	2,067	7,575
四半期純利益 又は 四半期純損失 ( )	542	2,094	1,079	4,465
1株当たり 四半期純利益 又は 1株当たり 四半期純損失 ( )	4.14	16.07	8.47	35.52

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,604	504
関係会社預け金	13,837	12,604
繰延税金資産	35	27
その他	503	456
流動資産合計	16,979	13,592
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	11	8
その他	2	1
無形固定資産計	13	10
投資その他の資産		
投資有価証券	463	408
関係会社株式	114,223	114,223
繰延税金資産	88	65
その他	-	391
投資その他の資産計	114,775	115,088
固定資産合計	114,789	115,099
資産合計	131,768	128,691
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社預り金	35,844	37,706
その他	192	147
流動負債合計	36,037	37,853
固定負債		
退職給付引当金	-	0
役員退職慰労引当金	72	-
長期未払金	-	35
固定負債合計	72	35
負債合計	36,109	37,888
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	58,815	58,815
その他資本剰余金	40,098	40,098
資本剰余金合計	98,914	98,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,905	1,873
利益剰余金合計	1,905	1,873
自己株式	15,173	20,179
株主資本合計	95,645	90,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	55
評価・換算差額等合計	55	55
新株予約権	69	249
純資産合計	95,659	90,803
負債純資産合計	131,768	128,691

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業収益		
受取配当金	1 2,704	1 2,577
経営管理料	1 900	1 923
営業収益合計	3,604	3,500
営業費用		
一般管理費	2 976	2 865
営業利益	2,628	2,635
営業外収益		
受取利息	1 123	1 78
有価証券利息	6	1
その他	11	4
営業外収益合計	140	84
営業外費用		
支払利息	1 30	1 30
自己株式取得費用	-	7
その他	8	0
営業外費用合計	38	38
経常利益	2,730	2,681
特別損失		
投資有価証券評価損	56	-
特別損失合計	56	-
税引前当期純利益	2,673	2,681
法人税、住民税及び事業税	72	91
法人税等調整額	28	30
法人税等合計	43	121
当期純利益	2,630	2,560

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	58,815	58,815
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	58,815	58,815
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	40,107	40,098
当期変動額		
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	40,098	40,098
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	98,923	98,914
当期変動額		
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	98,914	98,913
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,976	1,905
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,591
当期純利益	2,630	2,560
当期変動額合計	71	31
当期末残高	1,905	1,873
<b>自己株式</b>		
前期末残高	10,014	15,173
当期変動額		
自己株式の取得	5,200	5,006
自己株式の処分	41	1
当期変動額合計	5,159	5,005
当期末残高	15,173	20,179
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	100,885	95,645
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,591
当期純利益	2,630	2,560
自己株式の取得	5,200	5,006
自己株式の処分	32	1
当期変動額合計	5,240	5,037
当期末残高	95,645	90,608

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	66	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	0
当期変動額合計	11	0
当期末残高	55	55
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	179
当期変動額合計	69	179
当期末残高	69	249
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	100,818	95,659
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,591
当期純利益	2,630	2,560
自己株式の取得	5,200	5,006
自己株式の処分	32	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	180
当期変動額合計	5,158	4,856
当期末残高	95,659	90,803

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法を採用して いる。  (2)其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定)  時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式 同 左  (2)其他有価証券 時価のあるもの 同 左
2. 固定資産の減価償却の方 法	無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用している。	無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、 会社内規に基づく期末要支給額の全額 を計上している。	役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、取締役会において役員退職慰 労金制度の廃止を決議し、平成21年6 月26日に開催された第6回定時株主総 会において、同制度廃止に伴う役員退 職慰労金の打ち切り支給議案が承認可 決されている。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」 は全額取り崩し、打ち切り支給の未払 金35百万円は、固定負債の「長期未払 金」に計上している。
4. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式に よっている。	消費税等の会計処理 同 左

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用「その他」に含めて 表示していた「自己株式取得費用」(前事業年度8百 万円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲 記している。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 当社は、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。	1 当社は、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。
貸出コミットメントの総額 6,000百万円	貸出コミットメントの総額 6,000百万円
借入実行残高	借入実行残高
差引額 6,000	差引額 6,000

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。
営業収益	営業収益
受取配当金 2,704百万円	受取配当金 2,577百万円
経営管理料 900	経営管理料 923
営業外収益	営業外収益
受取利息 59	受取利息 52
営業外費用	営業外費用
支払利息 29	支払利息 30
2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。	2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。
役員報酬 126百万円	役員報酬 107百万円
給料諸手当 277	給料諸手当 264
役員退職慰労引当金繰入額 21	役員退職慰労引当金繰入額 5
支払報酬 163	支払報酬 67
株式報酬費用 69	株式報酬費用 142

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,193,480	5,770,875	39,888	14,924,467

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

市場からの購入による増加 5,544,000株

単元未満株式の買取りによる増加 226,875株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求による減少 39,888株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,924,467	5,257,569	1,198	20,180,838

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 5,250,200株

単元未満株式の買取りによる増加 7,369株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 1,198株

## (リース取引関係)

該当事項なし。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	114,223

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めていない。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
役員退職慰労引当金 28百万円	長期未払金 14百万円
未払費用 26	株式報酬費用 14
投資有価証券評価損 22	未払費用 21
其他有価証券評価差額金 37	其他有価証券評価差額金 36
未払事業税 8	未払事業税 5
繰延税金資産合計 123	繰延税金資産合計 93
繰延税金資産の純額 123	繰延税金資産の純額 93
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 1.3%	永久に損金に算入されない項目 1.7%
永久に益金に算入されない項目 40.1%	永久に益金に算入されない項目 38.1%
その他 0.4%	その他 0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.5%

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	729.40円	1株当たり純資産額	719.83円
1株当たり当期純利益	19.74円	1株当たり当期純利益	19.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	19.88円

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	95,659	90,803
普通株式に係る純資産額(百万円)	95,589	90,553
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	69	249
普通株式の発行済株式数(千株)	145,977	145,977
普通株式の自己株式数(千株)	14,924	20,180
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	131,053	125,797

## 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,630	2,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,630	2,560
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,280	128,720
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		65
(うち新株予約権)		(65)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 普通株式 900千株 第2回新株予約権 普通株式 990千株	第1回新株予約権 普通株式 900千株 第2回新株予約権 普通株式 963千株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議した。</p> <p>(1)自己株式の取得を行 う理由 : 株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>(2)取得の方法 : 市場買付け</p> <p>(3)取得する株式の種類及び数 : 普通株式 750万株 (上限)</p> <p>(4)株式取得価額の総額 : 50億円 (上限)</p> <p>(5)自己株式取得の期間 : 平成21年5月14日から平成21年12月31日まで</p> <p>なお、平成21年5月14日から平成21年6月26日(監査報告書発行日)までに取得した自己株式はない。</p>	<p>株式交換による株式会社つうけんの完全子会社化について</p> <p>当社と株式会社つうけん(以下「つうけん」という。)は平成22年5月12日開催の両社取締役会において当社を完全親会社、つうけんを完全子会社とする株式交換について決議し、株式交換契約を締結した。</p> <p>(1) 経営統合の目的 全国規模でNTTグループ並びに一般市場へ事業を展開している当社と北海道を主たる基盤としてNTTグループへ事業を展開しているつうけんは、経営統合により対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図る。</p> <p>(2) 株式交換の日程 株式交換決議取締役会(両社) 平成22年5月12日(水) 株式交換契約締結日(両社) 平成22年5月12日(水) 株主総会承認日(つうけん) 平成22年6月23日(水) 上場廃止日(つうけん) 平成22年9月28日(火)(予定) 株式交換の予定日(効力発生日) 平成22年10月1日(金)(予定)</p> <p>(3) 株式交換に係る割当ての内容 つうけんの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.4株を割当交付する。なお、交付する株式は当社が保有する自己株式8,351,286株を充当し、新株式の発行は行わない予定である。かかる交付株式数は、平成22年5月12日時点におけるつうけんの普通株式の発行済株式総数に基づいて算出しており、つうけんによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性がある。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略している。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
ソフトウェア				35	26	4	8
その他				5	3	0	1
無形固定資産計				41	30	4	10

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」欄の記載を省略している。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	72	5	42	35	

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う長期未払金への振替額である。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## (イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	0
普通預金	2
定期預金	500
別段預金	1
計	504
合計	504

## (ロ)関係会社預け金

相手先	金額(百万円)
サンワコムシスエンジニアリング(株)	3,547
コムシス通産(株)	3,370
三和電子(株)	1,433
東日本システム建設(株)	896
その他	3,355
計	12,604

## (ハ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
日本コムシス(株)	98,882
サンワコムシスエンジニアリング(株)	6,611
東日本システム建設(株)	6,774
コムシス情報システム(株)	1,522
コムシスシェアードサービス(株)	431
計	114,223

負債の部  
関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
日本コムシス(株)	24,899
東京通建(株)	5,857
日東通建(株)	3,038
コムシスエンジニアリング(株)	2,121
その他	1,787
計	37,706

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株 (注)2
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.comsys-hd.co.jp/ir/koukoku/">http://www.comsys-hd.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成21年4月24日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更している。なお、実施日は平成21年6月1日である。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度(第6期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度(第6期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第7期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出。
	(第7期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第7期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月15日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第2号の2(ストックオプション制度に基づ く新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告 書		平成21年8月7日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社 となる株式交換)の規定に基づく臨時報告書		平成22年4月20日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正臨時報告書	平成21年8月7日提出の臨時報告書(ストック オプション制度に基づく新株予約権の発行)の 訂正報告書		平成21年8月25日 関東財務局長に提出。
	平成22年4月20日提出の臨時報告書(提出会社 が株式交換完全親会社となる株式交換)の訂正 報告書		平成22年5月12日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日	平成21年7月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日	平成21年8月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日	平成21年9月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日	平成21年10月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日	平成21年11月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日	平成21年12月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日	平成22年1月12日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

コムシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 斉 藤 孝

公認会計士 鈴木 智 喜

公認会計士 大河原 恵 史

### < 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムシスホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、コムシスホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 丹 羽 秀 夫

公認会計士 鈴 木 智 喜

公認会計士 大 河 原 恵 史

### < 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において、株式会社つづけんを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

### < 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムシスホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、コムシスホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において、株式会社つづけんを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 齊 藤 孝

公認会計士 鈴 木 智 喜

公認会計士 大 河 原 恵 史

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

コムシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 丹羽 秀夫

公認会計士 鈴木 智喜

公認会計士 大河原 恵史

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日開催の取締役会において、株式会社つうけんを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。